

子ども体験講座

「夏休みわくわく体験！お坊さんのおしごと」

- 講師：織田宗泰さん（富春山桂林寺副住職）
 - 日時：8月2日（月）10：00～11：30
 - 会場：富春山桂林寺
 - 対象：小中学生10名（保護者の参加不可）
 - 参加無料（要事前申込）
 - 持ち物：飲み物、汗拭きタオル
- お子さんでも出来る読経や写経、坐禅の体験です！
ゆったりとした服装で参加してください。お坊さんになっ
てお寺の修行をしてみましょう！
現地集合：富春山桂林寺（都留市金井397）

男性の育児講座「はじめてのいっぽ／お父さんと学ぶ小学生のプログラミング体験教室」

- 講師：沖津香奈子さん
（紙をたのしむ kira × kira sketch ☆多代表）
- 日時：8月7日（土）10：00～12：00
- 会場：ぴゅあ富士 団体連絡室
- 対象：お父さんと小学生のお子さん5組
- 教材費1,200円（タブレットレンタル料金+紙工作料金）
（要事前申込）
- 持ち物：筆記用具

2020年度から小学校でプログラミング教育が始まりました！プログラミング教育ってなんだろう？そんな疑問を親子で解決！！ソニーのセンサー MESH とタブレットを使ってプログラミングを体験しよう！

紙でお花を作り、そのお花にプログラミングを使ってどんなことをさせたいか、どんなことが出来るのか一緒に考えながら工作をしよう！



男女で学ぶ子育て支援講座 親子でレクリエーション「おやこ鉄棒教室～前回り・逆上がり～」

- 講師：五十嵐駿介さん 長幡博之さん
（都留市健康ジム スタッフ）
 - 日時：9月4日（土）10：00～12：00
 - 会場：ぴゅあ富士 レクリエーション室
 - 対象：幼児・小学低学年の子どもと保護者 各5組
 - 参加無料（要事前申込）
 - 持ち物：運動しやすい服装、室内用シューズ、タオル、飲み物
- ・幼児クラスコース 10：00～11：00
 - ・低学年クラスコース 11：00～12：00
- 子どもと一緒に体を動かしたり、運動をしたりすること

で、親子のコミュニケーションを活性化させるきっかけづくりをしませんか！親子で運動することの楽しさを体験し、親子の体力づくりやスキンシップを図りましょう！

男女が共に学ぶ講座 生涯を通じた女性の健康支援

「～更年期を意識しはじめたあなたへ

～女性のカラダメンテ座談会」

- 講師：藤森公世さん（なんがり助産院 助産師）
- 日時：9月5日（日）10：00～11：30
- 会場：団体連絡室
- 対象：一般女性10名（35歳以上の更年期が気になる方）
- 参加無料（要事前申込）
- 持ち物：フェイスタオル

閉経が起こる前後5年間を更年期。閉経に向けて心身の変化が生じ始める30代後半～40代半ばの時期はプレ更年期とも言われています。顔のほてり・めまい・多汗・イライラなどの症状…変化していくカラダ、ネットには書いてないけど、これって更年期？

不安や疑問の声を助産師の藤森公世さんに聞き、上手に付き合う秘訣を学びましょう。

※この講座は6月20日開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期された講座です。

女性の活躍支援講座「楽しい終活講座

～エンディングノートに挑戦～」

- 講師：若月明子さん（株式会社プラン
ドゥワカツキ 代表取締役会長、終活カ
ウンセラー、葬祭アドバイザー）
- 日時：9月24日（金）
13：30～15：00
- 会場：ぴゅあ富士 大研修室
- 対象：一般 20名（どなたでも）
- 参加無料（要事前申込）
- 持ち物：筆記用具、マスク



人生100年時代。人生の最期を自分らしく迎えるための準備「終活」を考えてみませんか。

・エンディングノートはなぜ必要なの？

・何を書いたら良いのだろうか？

より良い人生を送るため、あなたとあなたの家族のために・・・自分の想いをエンディングノートに書いてみましょう！

※ぴゅあ峽南にオンラインで同時配信を行います。

お申込みは、

TEL:0554-45-1666 FAX:0554-45-1663

pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp

掲載事業には託児サービスがあります。（要事前予約）

詳しくは、ぴゅあ富士までおたずねください。

【政治分野における男女共同参画の推進に関する法律】が 令和3年度6月16日に改正されました

この法律について（一部抜粋） 平成30年5月23日公布・施行

目的	政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること。
施策	国・地方公共団体は、実態調査、啓発活動、環境の整備、人材の育成等の実施に努める。政党は、男女の候補者数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める。
背景	国会や地方議会含め、議会の場に女性が少ない「過少代表」とも言える状況であり、諸外国との格差が大きい（例：国会議員の女性議員比率（衆議院 9.9%）は世界 190 か国中 163 位）。

今回の主な改正ポイント

政党

（自主的な）取組項目の例示として、男女の候補者数の目標設定のほか、

- 候補者の選定方法の改善
- 候補者となるにふさわしい人材の育成
- セクハラ・マタハラ等への対策 を明記する。

国・地方公共団体

i. 施策の強化

①環境整備

- 施策の例示として、家庭生活との両立支援のための体制整備（議会における妊娠・出産・育児・介護に係る欠席事由の拡大など）を明記

②セクハラ・マタハラ等への対応

- 防止に資する研修の実施 ■相談体制の整備 などの施策を講ずるものとする

③実態調査

- 調査対象として、社会的障壁の状況を明記

④人材の育成等

- 施策の例示として、模擬議会・講演会の開催の推進を明記する

ii. 責務の強化

上記施策の「努めるものとする」を「ものとする」、「努力義務」を「義務」に改める など

